

公益財団法人阪本奨学会

令和6年度 研究助成事業募集要項

助成事業の概要

1. 研究助成の目的

阪本奨学会は、森林の持つ経済的機能及び公益機能を高度に発揮させるため、適正な管理による森林の保全と整備を図り、その振興に寄与するため助成事業を実施いたします。

2. 研究助成の対象

助成対象の研究は、森林・林業に関わるものとし、研究内容や研究計画が具体化されているものを対象とし、概要だけの申請は対象となりません。また、実質的に完了している研究についても対象となりません。

3. 研究助成の申請者

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学等の研究機関に属する常勤の研究者
- (2) 博士の学位を持つ研究者

4. 研究助成の内容

助成総額 1,200,000 円

助成件数 3 件以内 (1 件 400,000 円以内)

研究期間 令和6年7月1日～令和7年9月30日

5. 募集期間

令和6年5月1日(水)～5月31日(金)

6. 応募方法

- (1) 募集要項・申請様式の入手

阪本奨学会 Web サイト (<http://www.sakamotoshogakukai.jp/>) からダウンロードして下さい。

(2) 申請書の作成と提出

ダウンロードした申請様式に必要事項を記入して、押印したものを正本として財団事務局に郵送(含宅配便)し、副本として Word ファイルをEメールに添付し送信して下さい。その際、件名を【研究助成申請書 2024】として下さい。

(3) 応募締切日

申請書の正本の提出期限は、令和6年5月31日(金)の消印(受付印)まで。

7. 選考と決定

(1) 選考手続

助成事業は、令和6年6月開催予定の助成事業選考委員会での審議・選考を経て、その後開催予定の理事会で決定します。採否の結果は、理事会終了後速やかに、文書にて各申請者に通知します。採否の結果の理由についてのご照会は回答いたしかねますので、ご了承下さい。

(2) 選考方針

提出された申請書類に基づいて選考を行います。選考に当たっては、下記諸点に着目し、選考を行います。

- ・ 学術的価値があり、相当の成果を期待できる研究であるもの。
- ・ 独創的な研究であるもの。
- ・ 地域や林業の振興に寄与できるもの。
- ・ 研究計画の妥当性
- ・ 財団助成の必要性や助成金の使途

8. 助成金の交付

助成決定各位には、助成金の交付に必要な手続きについてご案内し、所定の時期に、指定の銀行口座へ助成金をお振込みいたします。財団の資金運用状況により前後することもあります。振込み時には、メールでお知らせします。

9. 助成金の交付取消及び返還

助成金の交付が決定していても、申請内容に大幅な変更が生じたり、虚偽の申請や報告をした場合、また必要書類が提出されなかった場合には、助成金の交付を取り消したり、交付した助成金の返還を求めることがあります。

1 0. 成果報告

助成金の交付を受けて行った事業が終了した後、1ヶ月以内に事業成果及び助成金の使途について、指定された様式により報告書を提出していただきます。会計報告に返納すべき助成金がある場合は、当財団から返納通知を発送し、指定期間内に指定した口座に返納額をお振込みいただきます。報告書は、当財団の助成事業の成果として Web サイトで一般公開します。

1 1. その他の事項

研究成果発表や成果刊行物の発行を行うときは、当財団から助成を受けていることを明記願います。

1 2. 個人情報の取扱い

当財団がこの研究助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金交付など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。

当財団は、助成が決定した場合、助成対象者、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開します。また、当財団に提出される成果報告書についても一般公開いたします。

1 3. 応募先

公益財団法人 阪本奨学会

〒606-8267 京都府京都市左京区北白川西町 22-1

Tel (075) 721-8855 Fax (075) 721-8857

URL <http://www.sakamotoshogakukai.jp/>

E-mail : zaisakamoto@sage.ocn.ne.jp